

阿賀野市告示第 16 号

阿賀野市農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第 19 条の規定に基づき告示する。

なお、同計画は次のとおり縦覧に供する。

令和 4 年 2 月 10 日

阿賀野市長 田 中 清 善

1 縦覧場所

阿賀野市岡山町 10 番 15 号 阿賀野市役所 農林課